

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。
従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和7年度 第1008号 分収造林事業（木材生産）			事業場所	米原市上板並地先 事業地No.118.1 上板並（宇山1） 1205 上板並（宇山）
単価適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日		歩掛適用基準日	令和 7 年 3 月 1 日	
その他積算条件等					
■社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 ・平均点：23点以上 ・加算率：18% ■中間土場の借地料について以下を想定して積算している。 ・1カ月あたり：10,000円 ・借用期間3カ月×10,000円＝30,000円					